

日 付	令和5年2月2日
担当所属	山梨県立都留高等学校
担当者名	教頭 武藤 一輝
連絡先	0554-22-3125

都留高校3年次生「消費者教育」講演会の実施について

経緯

成年年齢が18歳に引き下げられたことにより、契約等に関する消費者教育の充実がますます必要となってきました。都留高校では、卒業を目前に控え4月から新しい生活を迎える3年次生対象に、以下のように講演会を実施します。

目的

- ・自主的に社会の一員として行動できる、自立した消費者の育成を図る。
- ・契約に関する事例を通じて、消費者被害の未然防止や、対処方法を身に付ける。

- 1 日 時 令和5年2月8日（水） 10:30～11:20
- 2 場 所 山梨県立都留高等学校 80周年記念館2F鶴聲ホール
- 3 参加者 3年次生 167名
- 4 講 師 山梨県県民生活センター
消費生活相談員 広瀬由美子
- 5 連絡先 山梨県立都留高等学校 担当 教頭 武藤一輝
TEL 0554-22-3125
FAX 0554-22-0902
- 6 取材報道 取材を希望される場合は、事前に連絡をお願いします。
来場の際はマスクの着用をお願いします。
発熱等、体調がすぐれない場合は、来場をお控えください。